

公立大学法人滋賀県立大学 平成 29 年度計画

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 全学生が共通して身に付ける能力の測定結果を踏まえ、教育カリキュラムの再検討に着手する。なかでも「人間学」の見直しに着手し、次期中期計画期間中での再編につなげる。
- 2) 完成したアドミッションポリシーを踏まえ、国の高大接続改革（大学入学者選抜改革）の動きを注視しながら、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価することが出来る選抜方法の検討を進める。
- 3) 文部科学省が行っている設置計画履行状況等調査の内容を参考に、全学通してカリキュラム等の点検を継続して行う。
- 4) 単位の過剰登録を防ぐためキャップ制度の具体的なルールを決定する。
- 5) 各研究科の学位論文審査基準を再点検し、申請基準、審査内容など記載事項の一定の統一性を図る。
- 6) COC+事業に基づき、人材の地元定着・雇用の創出を推進するため、近江楽士(地域学)副専攻に新設したソーシャル・アントレプレナーコースの教育プログラムの授業内容の改善を図る。
- 7) e-ラーニングを含むさまざまな形態でWebを活用した授業形態構築に向けた検討を続けるなか、大学院副専攻「近江環人地域再生学座」にWeb講義主体の科目を新設する。
- 8) いわゆる双方向性授業以上にアクティブラーニングが有効であるとの検証結果を受け、授業でのアクティブラーニングを導入しやすい環境を整えるため、講義室の整備を試行する。
- 9) 改訂後の「学生による授業評価アンケート」の分析結果を活かし、授業改善に結びついている工夫・取組を共有できる仕組みを検討する。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 障害のある学生に対する学生による支援を充実させる。
- 2) 発達障害など各種障害のある学生への支援体制を強化するため、「障害学生支援室（仮称）」の設置・運営を行う。これにより、障害のある個々の学生に対する合理的配慮に必要な体制を構築する。
- 3) 授業料減免制度の収入基準等の算定見直しを行い、授業料減免制度の適用の更なる拡充を引き続き検討する。

- 4) 県内経済団体の代表者と学生との意見交換会を行い、学生の地元経済や企業に対する理解を深めるとともに、キャリア形成のための教育内容の充実に努める。
- 5) 滋賀県等で構成する滋賀インターンシップ推進協議会に参画し、企業等での課題解決型等のインターンシップにさらに取り組む。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 4つの戦略的研究テーマを見直し、将来に向け発展性のある県立大学らしい研究拠点を設定し、それぞれの研究拠点で研究を推進する仕組みを検討する。
- 2) 科学研究費助成事業の採択結果および学科レベルでの評価結果をもとに、研究の質の向上のための方策をとりまとめる。
- 3) 平成 28 年度に取り組んだ研究情報発信を定着させるため、広報戦略に基づく研究成果の集積発信の体制（仕組み）を構築する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 前年度に見直した研究者育成に関する基本方針に基づき、研究者支援策を考案し、試行する。
- 2) 科学研究費助成事業における大型資金獲得に向けた方策をとりまとめる。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) COC+事業に基づき、人材の地元定着・雇用の創出を図るため、地元経済団体等と連携し、中期インターンシップをはじめ学生の地元志向の深化を図るための教育プログラム改革を完了させる。
- 2) 地域課題解決に向けた研究と人材の育成を行うため工学部に地域ひと・モノ・未来情報研究センターを設置する。
- 3) 近江地域学会に、新たな分科会として「起業・企業研究会」を立ち上げ、地元定着、雇用創出を促進する。
- 4) 「スーパークラスタープログラム（サテライトクラスター）：JST 事業（H25 年度～H29 年度）」の研究をまとめ、完了させるとともに、産学連携事業を推進し、その研究成果を普及させるための公表・展示を進める。新規公募に対しては、応募を積極的に検討する。
- 5) 知的財産の個々の取り扱いを分かり易くするために、知的財産の基本的な考え方（職務

発明の取扱いについてのフロー図) をまとめる。

(2) 地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 近江地域学会活動の活性化を進めるため、既存の2分科会に加え、新たな分科会を立ち上げる。また、NPOや市民団体との連携の強化を進めるとともに、活動主体を大学からNPOや市民団体に移行する準備を進める。
- 2) 地域に貢献する人材育成に特化した生涯学習プログラムを充実させるため、環境省の「持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」で実施してきた育成プログラムの成果やコンテンツ等を活用した教育プログラムを近江環人地域再生学座において実施し、その内容の強化を図る。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 全学共通教育における英語科目の「共通到達目標」を完成させ、非常勤講師を含め英語担当教員に周知し、シラバスへの反映を図る。
- 2) 平成27年度より実施の国際共同研究推進のための準備研究について検証する。

(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 次期中期計画を視野に入れながら、国際交流行動計画(案)に沿った具体の事業・取り組みを検討する。
- 2) 平成27年度より実施の国際共同研究推進のための準備研究について検証する。(再掲)

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

- 1) 県政の課題を踏まえつつ自律的な大学運営を行い、第3期中期計画の策定を行う。
- 2) 地域課題解決に向けた研究と人材の育成を行うため工学部に地域ひと・モノ・未来情報研究センターを設置する。(再掲)
- 3) 男女共同参画を一層推進するため(仮称)男女共同参画推進室および男女共同参画推進本部を設置する。
- 4) 発達障害など各種障害のある学生への支援体制を強化するため、「障害学生支援室(仮

称)」の設置・運営を行う。これにより、障害のある個々の学生に対する合理的配慮に必要な体制を構築する。(再掲)

- 5) 学生の利便性に配慮し、情報処理演習室と連携させるシステムで全学部の学部情報室の機器更新を行う。
- 6) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を推進し、すべての学部で女性教員が従事できることをめざす。

(2) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 事務職員の業績評価を実施する。
- 2) SDの義務化を踏まえ、役員、教員、事務職員に対する研修の充実を図るとともに、法人職員の滋賀県への派遣研修を実施する。
- 3) 教員の業績評価のあり方について、方向性を定める。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置

- 1) 県の財政的支援を受けて、地域ひと・モノ・未来情報研究センターの設立や県大ブランド力の強化に重点配分を行う。
- 2) 運営費交付金算定方法の見直しとともに、設備および備品の更新計画を県と協議し、着実に実施する。
- 3) 財務会計システムを見直し、利便性の向上・業務の効率化またはコスト削減を実現する。

(2) 健全な財務運営に関する目標を達成するための措置

- 1) 未来人財基金の募金活動範囲を拡大し、引き続き財源の確保に努める。

3 自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置

- 1) 自己評価を実施し、その結果を認証評価および法人評価の結果と併せて第3期中期計画に反映させる。

(2) 情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 英語版のキャンパスガイドを改訂し、海外向けの情報発信を図る。

- 2) ホームページ更新に向けた検討を開始する。
- 3) 広報戦略に基づき、引き続き入試広報をはじめとする大学 PR 広報や、パブリシティの充実を図る。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- 1) 長期保全計画に基づき、県と協議し、計画的に施設・設備の改修を行う。

(2) 安全管理体制の充実に関する目標を達成するための措置

(3) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) コンプライアンス意識を一層醸成するためコンプライアンス研修を管理監督者層と一般教職員の2回に分け、より実践的な研修を行う。

(4) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 監査室の体制を見直し、内部監査機能の独立性を担保する。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,384
補助金等収入	77
自己収入	1,904
授業料および入学金検定料収入	1,832
雑収入	72
産学連携等研究収入および寄附金収入等	307
目的積立金取崩	125
計	4,797
支出	
業務費	4,480
教育研究経費	866
一般管理費	520
人件費	3,094
施設整備費	0
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	317
計	4,797

〔人件費の見積り〕

人件費は退職手当を含め3,094百万円と見積もっている。（産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費32百万円を含む。）

2 収支計画（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	4,795
経常費用	4,795
業務費	4,152
教育研究経費	860
受託研究費等	166
役員人件費	74
教員人件費	2,366
職員人件費	686

一般管理費	516
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	127
臨時損失	0
収入の部	4,699
經常収益	4,699
運営費交付金収益	2,322
授業料収益	1,503
入学金収益	272
検定料収益	58
受託研究等収益	167
寄附金収益	101
補助金等収益	77
財務収益	0
雑益	108
資産見返運営費交付金等戻入	55
資産見返補助金等戻入	12
資産見返寄附金戻入	21
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	0
純利益	△96
目的積立金取崩益	96
総利益	0

3 資金計画（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	6,066
業務活動による支出	4,653
投資活動による支出	1,343
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	70
資金収入	6,066
業務活動による収入	4,661
運営費交付金による収入	2,384
授業料および入学金検定料による収入	1,832

受託研究等収入	167
寄附金収入	103
補助金等収入	77
その他の収入	98
投資活動による収入	1,211
施設費による収入	0
その他の収入	1,211
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	194

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定

V 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。

VII 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

大規模修繕

大型備品更新

2 人事に関する計画

第2期中期計画期間内の人事計画に従い、適正な運用を行うとともに、法人職員を2名程度採用する。

3 積立金の使途

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

別表（収容定員）

平成 29 年度	環境科学部	7 2 0 人
	工学部	6 0 0 人
	人間文化学部	8 0 0 人
	人間看護学部	3 0 0 人
	環境科学研究科	8 7 人（前期課程 7 2 人、後期課程 1 5 人）
	工学研究科	1 1 7 人（前期課程 1 0 8 人、後期課程 9 人）
	人間文化学研究科	4 7 人（前期課程 3 2 人、後期課程 1 5 人）
	人間看護学研究科	1 6 人（修士課程 1 6 人）